

2025 年中国政府奨学金留学生 募集要項



公益社団法人 日本中国友好協会

後援 中国教育部

～中国政府奨学金留学生派遣事業～

公益社団法人日本中国友好協会（以下協会）は、中国教育部の受け入れによる中国政府奨学金留学生（以下奨学金生）の派遣を 1974 年から行っています。本事業は今年で 51 年を迎え、過去に約 900 名の奨学金生を派遣しています。当協会では奨学金生派遣事業を通じて、日中友好の懸け橋に貢献する意欲のある人を応援しています。

募集要項

1. 募集人員

普通進修生、高級進修生 計 20 名

2. 留学期間

2025 年 9 月 ～ 2026 年 7 月 11 か月 (大学によっては 2026 年 6 月までの 10 か月の場合もある)

※留学期間の変更及び延長は理由の如何を問わず不可

3. 奨学金の支援内容

- ①学費の免除
- ②寮費の免除
- ③奨学金の支給 (普通進修生 3,000 元/月、高級進修生 3,500 元/月)
- ④中国平安養老保険株式会社「来華人員総合医療保険」(医療保険)への無料加入。

4. 留学の区分

普通進修生(A)……中国語を専攻する学部研究生

普通進修生(B)……中国語を専攻しない学部(学部以上も含む)研究生

高級進修生……修士、博士課程研究生

5. 出願期間

2024 年 12 月 2 日(月) ～ 2024 年 12 月 18 日(水)17 時必着

6. 出願料

出願料 22,000 円

三井住友銀行 神田支店(店番号 219) 普通預金 口座番号 7893575

口座名義 公益社団法人日本中国友好協会

(こうえきしゃだんほうじん にほんちゅうごくゆうこうきょうかい)

※上記指定銀行口座へ志願者本人名義で振り込むこと。

※一度振り込まれた出願料は、出願を辞退した場合も含め返金は一切応じない。

7. 出願資格

- ① 日本国籍を有する者 ※日本と中国との二重国籍を有する者は不可。過去に中国籍を有していた者は、2021 年 5 月以前に中国籍を放棄し、日本国籍を有していること
- ② 日中両国の友好の懸け橋となろうとする意欲を持つ者。

- ③ 帰国後協会が実施するスピーチコンテストやスピーチ交流会などの事業に積極的に参加する意思のある者。
- ④ 留学期間中に毎月 800 字以上のレポートを提出できる者。提出されたレポートは協会のホームページや SNS で公開する。
- ⑤ 心身ともに健康で、団体生活のできる者。
- ⑥ 中国政府の法律法令、学則、制度を順守する者。
- ⑦ 自己責任の原則を理解して、節度ある行動ができる者。
- ⑧ 学歴、年齢及び中国語能力について次の各条件にあてはまる者。

I 普通進修生 (A) :

*出願時に高等学校を卒業している者。もしくは高等専門学校 3 学年を修了している者。

*30 歳以下の者 (2025 年 9 月 1 日時点)

*下記条件のいずれかにあてはまる者。

1. 高校、大学等の正規機関 (課程) で授業として中国語を履修している (していた) 者。
2. HSK (漢語水平考査) 3 級 180 点以上取得者。

II 普通進修生 (B) :

*出願時に大学学部 2 年次修了以上又は、短期大学 (2 年制) を卒業した者、「専門士」の資格を与えられる専門学校を卒業した者。(学部にて 62 単位以上を修得しており、2025 年 3 月に修了若しくは卒業見込みの者を含む)

*既専攻分野と同様であること、中国語専攻は不可。

*45 歳以下の者 (2025 年 9 月 1 日時点)

*HSK3 級 180 点以上取得者

III 高級進修生 :

*出願時に大学院修士あるいは博士の学位を有する者 (2025 年 3 月学位取得見込みの者を含む)

*既専攻分野と同様であること

*50 歳以下の者 (2025 年 9 月 1 日現在)

*HSK3 級 180 点以上取得者

- ⑨ 当協会より中国政府奨学金留学生として中国国内へ派遣されたことのない者
- ⑩ オンラインで実施する二次選考を、通信環境が整っている静謐な場所で受けられる者
- ⑪ 中国政府及び地方政府、受け入れ大学が出資する他の奨学金との併願はできない。(日本学生支援機構「中国政府奨学金」、国際中国語教師 (孔子学院) 奨学金等)
- ⑫ 在籍大学等が中国の大学と締結している交換留学制度を利用する場合、本奨学金申請不可。
- ⑬ 2025 年 8 月 11 日 (月・山の日) に開催する事前研修会、2026 年 8 月 11 日 (火・山の日) に開催する帰国後報告会・留学友の会に参加できる者。交通費自己負担。
- ⑭ 留学終了後は、奨学金生の同窓会組織である日中友好協会中国留学友の会に所属すること。

⑮ 合格後、上記のすべての資格、条件を満たしていることを記載した宣誓書にサインし、提出すること。

※上記出願資格に加えて、都道府県日中友好協会会員や協会主催の全日本中国語スピーチコンテスト都道府県大会スピーチ大学生部門出場経験者は選考の際加点措置を取る。

8. 出願書類

下記の①～⑯までを番号順にそろえて提出すること。

①	出願料の振込控えコピー1部 (A4用紙)
②	留学志願書 (所定の用紙)
③	留学中の学習 (研究) 計画書
④	最終卒業学校の卒業証明書
⑤	在学証明書 (出願時に正規課程に在籍している者)
⑥	最終卒業学校の成績証明書
⑦	(現在正規課程に在籍している者は) 在学中の課程の成績証明書
⑧	小論文
⑨	国籍を証明できる書類
⑩	旅券のコピー
⑪	普通進修生(A)に出願する者は正規教育課程 (高等学校、専門学校、短期大学、大学、大学院) において中国語を履修している (していた) ことを証明できる書類又は HSK 成績証明書のコピー1部。
⑫	普通進修生(B)、又は高級進修生に出願する者は HSK 成績証明書のコピー1部。
⑬	高級進修生に出願する者は在籍している (していた) 大学の教授又は准教授 2名 の推薦状
⑭	美術・音楽を専攻する普通進修生(B)又は高級進修生の出願者は本人の作品
⑮	志望大学3校の内1校以上の志望大学の受け入れ承諾書 (預录取材料)。
⑯	自筆署名した「無犯罪記録承諾書」1枚

出願書類の詳細について

① 出願料 (22,000円) の振込控えコピー1部 (A4用紙)

② 留学志願書 (所定の用紙)

志願書は当協会ホームページ (<https://www.j-cfa.com/studyabroad/>) よりダウンロードし使用すること。

③ 留学中の学習 (研究) 計画書

中文 (500文字以上) 又は英文 (500ワード以上) 1通と和文1通。

様式なし、A4判 Word 横書き1枚、縦印刷。それぞれに氏名、文字数を記入すること。留学期間中の学習 (研究) 計画、帰国後の予定について作成すること。志望する複数の大学に提出するので、特定の大学名を明記しないこと。

④ 最終卒業学校の卒業証明書

英文1通と和文1通

2025年3月に要件を満たす予定の者は、修了若しくは卒業見込み証明書を提出すること。

- ⑤ 在学証明書（出願時に正規課程に在籍している者）

英文1通と和文1通

- ⑥ 最終卒業学校の成績証明書

英文1通と和文1通

最終卒業学校が大学院の場合は、学部の成績証明書も提出すること。

- ⑦ 在学中の課程の成績証明書（現在正規課程に在籍している者のみ） 英文1通と和文1通

- ⑧ 小論文 和文1通

テーマ：「日本、中国、わたし ～中国政府奨学金留学にあたって～」

様式：1300字～1500字 A4判 Word 横書き、文字サイズ 10.5pt、縦1枚に印刷すること。氏名、タイトル、文字数を記入し表紙は不要。複数枚は不可。

内 容：志望動機、帰国後の目標も内容に含むこと。

- ⑨ 国籍を証明できる書類

戸籍抄本（個人事項証明書）原本を提出すること。過去に中国国籍を有した者は2021年5月以前に中国国籍を放棄した証明書を提出すること。

- ⑩ 旅券のコピー

有効期限が2026年3月1日以降である旅券の写真ページをA4用紙へコピーしたもの。応募時点で有効期限が切れている、または所持していない者は出願時に提出不要だが、2月13日締め切りの中国国家留学基金管理委员会(CSC)オンライン登録に間に合うよう申請、受け取りをすること。

- ⑪ 普通進修生(A)に出願する者は正規教育課程（高等学校、専門学校、短期大学、大学、大学院）で中国語を履修している（していた）ことを証明できる書類（成績証明書で確認できる場合は不要）和文1通。

または2023年4月30日以降発行のHSK成績証明書のコピー1部。

※直近に受験し証書未受領の者は成績照会画面のコピーを提出し、証書を入手次第ただちに提出すること。提出できない場合は内定取り消しとなる。

- ⑫ 普通進修生(B)、又は高級進修生に出願する者は2023年4月30日以降発行のHSK成績証明書のコピー1部。

※直近に受験し証書未受領の者は成績照会画面のコピーを提出し、証書を入手次第ただちに提出すること。提出できない場合は内定取り消しとなる。

- ⑬ 高級進修生に出願する者は在籍している（していた）大学の教授又は准教授 **2名**の推薦状を提出すること。

英文又は中文各人1通。原本、要自署押印。宛名は不要

- ⑭ 普通進修生(B)、又は高級進修生に出願し、美術・音楽を専攻する者は本人の作品（音楽：作品を録音したCD。美術：素描画2作品、色彩画2作品、その他2作品、計6作品のカラー写真）を提出すること。

- ⑮ 志望大学3校の内1校以上の志望大学の受け入れ承諾書（預录取材料）。

志望大学の先生（※）が発行した受け入れ承諾書もしくは内定書類（录取通知書、預录取通知書、导师邀请

函など)を指す。推薦理由と共に大学名、先生の氏名、所属学部、連絡先(メールアドレス必須)、応募者氏名が明記されていること。様式の指定なし。上記内容が明記されている場合メール文章のpdfでも可。志望大学に既知の先生がいない場合、大学の留学生用ホームページなどから自身で問い合わせを依頼すること。可能な限り志望する3校全ての大学分を用意すること。出願時に間に合わない場合は2次試験後に提出も可能だが、一次・二次審査で審査対象外になる可能性がある。

(※)志望大学に所属する先生であれば職位は問わない。

<https://www.j-cfa.com/studyabroad/acceptance/> 協会HPにて依頼手順を掲載しています。

⑯ 自筆署名した「無犯罪記録承諾書」1枚

当協会ホームページ(<https://www.j-cfa.com/studyabroad/>)よりダウンロードし使用すること。

9. 出願受付

①最初に協会ホームページの「中国政府奨学金応募フォーム」(<https://www.j-cfa.com/studyabroad/cgsc2025form>)から基本情報をもれなく登録すること。応募フォームは2024年12月2日(月)10時から入力可能。

②出願書類を下記送り先④まで送付すること。直接持参は不可。送付方法は問わないが、書類到着状況の問い合わせは受け付けない。送付方法が原因の不着・紛失についても回答不可。

③出願書類受付締切日:2024年12月18日(水)17時必着。

④送り先:〒111-0043 東京都台東区駒形1-5-6 金井ビル5階 (公社)日本中国友好協会 留学センター

出願時の注意

- 上記の①~⑯まで必ず番号順にそろえ、一つのPDFファイルにまとめて応募フォームに添付すること。
- 厳封されている証明書類は自身で開封してPDFファイルにすること。
- ファイルサイズが大きい場合4MB以下に圧縮すること。
- 応募フォーム登録後自動返信されるメールに記載の受験番号を確認し、志願書に記入してから郵送すること。
- 合格後の中国国家留学基金管理委員会(CSC)登録用に、すべての出願書類をpdfファイルで保存すること。
- 各証明書は出願時点において発行可能なもので、3ヵ月以内に発行された証明書の原本を提出すること。
- 提出された書類は返却しない。
- 上記条件のとおり提出されていない場合、不備・不足書類がある場合は一次選考で失格とする。
- 問い合わせは協会ホームページの問い合わせフォーム(<https://www.j-cfa.com/contact/studyabroad/>)より受け付ける。募集要項を読めばわかる内容の質問については原則対応しない。
- 電話や直接来訪しての問い合わせは不可。
- 応募時に提出された個人情報は選考の目的に使用する。また、協会より事業の案内等を送付することがある。

10. 選考方法

- (1) 一次選考：小論文と書類選考
- (2) 二次選考：面接試験（一次選考合格者のみ）

試験日時：2025年1月19日(日) オンライン面接

11. 結果通知

- (1) 一次選考の可否発表…2025年1月6日(月)10時～2025年1月10日(金)17時

一次選考合格者の受験番号を協会ホームページの特設サイトにて発表する。特設サイトの詳細は応募フォーム登録後の自動返信メールで確認すること。

一次選考合格者には二次選考の詳細をメールにて通知する。

- (2) 二次選考の可否通知…2025年1月20日(月)以降メールにて通知。

- (3) 採用大学の可否は中国国家留学基金管理委員会（CSC）の審査により2025年7月下旬に決まる。

※選考過程及び可否結果の理由等に対する問い合わせには応じない。

12. 内定後の中国国家留学基金管理委員会（CSC）登録について

二次選考合格者は2025年2月13日(金)までに留学センターの指示に従い中国国家留学基金管理委員会(CSC)のオンライン登録をすること。

13. 奨学金の支給中止について

奨学金給付期間中に配属先大学を休学、又は退学した場合は奨学金の支給を中止する。

14. 留学出発までの流れ及び注意

出願締切り（2024年12月18日(水)17時必着）

↓

選考（一次・二次）

↓

二次選考合格者(内定者)発表（2025年1月20日以降郵便及びメールにて通達）

↓

1回目健康診断、CSC オンライン登録（2025年2月13日締切）

↓

中国教育部へ内定者を推薦

↓

採用大学の決定（留学の可否決定）、2回目健康診断（2025年7月下旬）

↓

研修会（2025年8月11日、参加必須）

留学査証申請（2025年8月上旬）



出発（2025年8月下旬以降）、留学開始（2025年9月上旬）

※奨学金生推薦内定後と採用大学決定後は、手続きを円滑に行うため日本国内の場所にいることが望ましい。

※2次選考合格の時点で奨学金内定者となる。その後、中国国家留学基金管理委员会（CSC）の審査により希望する全ての大学において不採用になる場合がある。

※すべての書類提出日の延長は認めない。

2次選考合格後の注意

1. 志望大学について

CSCにより決定された大学の変更は留学期間中も含めて不可。

2. 学生寮

生活する場所は学生寮（宿舎）で通常2人部屋。シャワー、トイレはともに共用が一般的。洗濯機、冷蔵庫、テレビ、エアコンなどの設備は大学によって異なる。

基本的に中国政府奨学金の留学生には寮が準備されるが、大学側の事情（満室等）により入寮できない場合、校外のアパートに入る可能性がある。その場合は下記の基準で居住手当が支給される。ただし、家族を同伴し寮に居住することができない場合や、本人の希望で校外のアパート等に入居する場合は居住手当が支給されない。支給額は普通進修生：月額 700 元、高級進修生：月額 1,000 元の予定。

3. 健康基準

心身共に健康でなければならず、身体検査を受診し外国人体格検査表（健康診断書）を提出すること。

4. 外国人体格検査表（健康診断書）

- ・ 検査（診断書作成）費用は自己負担。費用は2万円～3万5千円程度。
- ・ 二次選考合格者のみ受診すること。外国人体格検査表の所定用紙、オンライン登録については別途通知する。
- ・ 検査結果が出るまで1～2週間程度掛かるため、早めに医療機関で受診をすること。
- ・ すべての検査項目を同一の病院で受診し、英語で記入してもらうこと。
- ・ 日中友好医院（東京都）のほか、日本国内または中国の国公立病院で受診すること。
- ・ 貼付された証明写真には、検査を行った病院の印章（所定用紙2枚目下段と同じもの）で割印をもらうこと。
- ・ 胸部X線検査欄と心電図の欄には、所見を記入してもらい、証明書を添付すること。病院が発行しない場合、レントゲン写真のフィルムをもらうこと。
- ・ 血液検査の結果は、外国人体格検査表のLaboratory examの欄に、それぞれ記入し、オリジナル・データを

添付すること。

- ・ 医者意見 Suggestion の欄に「留学に支障がない」という結論が明記されていること。
- ・ 女性は検査日と生理日が重ならないように受診すること。
- ・ 外国人体格検査表の原本及び血液検査結果のオリジナル・データ、胸部X線検査のフィルム、証明書、心電図などは本人が保管し、渡航諸手続きや中国への渡航時に必ず持参すること。
- ・ 次のような外国人体格検査表は不合格となるので注意すること。
 - ▶ 医者意見 Suggestion の欄に「留学に支障がない」という結論が明記されず、不正常的項目のみ列記されている。
 - ▶ 未記入の欄がある
 - ▶ 証明写真が貼付されていない
 - ▶ 証明写真に割印が捺印されていない
 - ▶ 医師のサインがない
 - ▶ 病院の公印が捺印されていない
- ・ 外国人体格検査表の有効期限は6か月のため、CSC登録前に1回、渡航後の居留証申請用として採用大学決定後の7月下旬以降に1回、の計2回受診すること。

5. 電子申請システム登録

二次選考合格後 CSC 電子申請システムにて個人情報登録する。登録方法や注意事項は追って通知する。

6. 免責事項

二次選考後の CSC による志望大学の不採用、留学中のトラブル・事故等について、協会は一切の責任を負わない。また、下記事由による責任についても負わない。

- ① 天災地変、戦乱、暴動、感染症またはこれらのため生ずる留学期間の変更、留学の中止。
- ② 留学先大学などの関係機関の事故や火災又はこれらのため生ずる留学期間の変更、留学の中止。
- ③ 月々の奨学金は現地での生活費として支給されるため、新型コロナウイルス感染症などの理由により、中国に赴かず日本でオンライン授業を受ける期間は支給されない。
- ④ 日本又は中国の官公署の命令、中国の出入国規則または感染症による隔離。
- ⑤ 個人の故意、過失および法令、公序良俗に反する行為によって生じた損害。
- ⑥ 上記のほか、中国の個人生活、大学生生活（中国側主催による行事も含む）およびその中での事故等によって生じた損害。

7. その他注意事項

- ① 奨学生が無料で加入できる「来華人員総合医療保険」（医療保険）の保証内容は <https://www.lxbx.net/home> の中の「留学生保険 800 方案」で確認すること。

- ② 採用大学決定後の事務手続きは大学の指示に従い各自で行うこと。
- ③ 中国入国後 30 日以内に居留許可を取得すること。30 日を超えると罰則の対象となる。大学の指示に従い申請すること。
- ④ 渡航の日時は大学ごとに異なる。
- ⑤ 渡航手続き、留学ビザ申請は入学許可書受領後に行うこと。
- ⑥ 現地での事務手続は各自大学の留学生管理部署にて確認をすること。
- ⑦ 大学によっては生活費の支給開始が1～2か月後になる場合があるので、当面の生活費は準備をして渡航すること。

<事業実施団体>

公益社団法人日本中国友好協会 留学センター

〒111-0043 東京都台東区駒形 1-5-6 金井ビル 5 階